

# 吉野川電線株式会社 行動計画(第2回)

2016年4月1日

社員がその能力を発揮し仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 2016年4月1日～2021年3月31日までの5年間

## 2、内容

### 目標1

2021年3月31日までに、有給休暇取得を推進するため有給休暇奨励日を設け実施する。

### <対策>

- 2016年4月～ 有給休暇奨励日導入のため、社内各部署より情報収集を開始
- 2016年12月～ 労働組合に有給休暇奨励日の趣旨を説明、導入に向けた交渉実施
- 2017年4月～ 有給休暇奨励日の実施

### 目標2

2021年3月までに、年間の一人当たりの年次有給休暇の平均消化率を60%以上にする。(平成25年 企業規模100～299人 平均取得率44.9%)

### <対策>

- 2016年4月～ 社員の年次有給休暇取得状況の調査、検討開始
- 2017年4月～ 2016年度の当社年次有給休暇取得状況の把握
- 2018年4月～ 各部署における「年次有給休暇取得推進方法」の立案
- 2019年4月～ 各部署における「年次有給休暇推進方法」の成果確認・対策

